

## 緩和ケアについてのQ&A

緩和ケア外来でよくいただくご質問について、以下にまとめました。ご活用ください。

### [治療について]

1. 治療は、外科や内科の病棟とは何が違うのですか。

当院の緩和ケア病棟では、手術や抗がん剤、放射線照射など、がんそのものに対する治療を終えた患者さまを対象としています。苦痛をとるための治療を専門的な知識をもって行いながら、落ち着いた環境で穏やかに過ごしていただきたいと考えています。

2. 点滴は一切しないのですか。

点滴は、緩和ケア病棟だからしない、ということはありません。点滴に限らず、治療についてはご本人、ご家族のご希望も十分うかがって行います。ただし、緩和ケア病棟の特徴として、以下のような傾向はあります。

例えば、食事がとれない時は、一般病棟では速やかに点滴を始める場合が多いと思います。しかし患者さまは病状によって、水分、栄養などの吸収力が弱っている場合があります。そのため点滴により腹水・胸水やむくみがひどくなる、痰が増えるなど、苦痛が強くなる場合もあります。点滴のメリット、デメリットを考えて、実施するかどうかを決めていく必要はあります。

3. 血液やレントゲンなどの検査は行わないのですか。

検査については、苦痛の緩和に役立つ検査については行っていきます。ただし患者さまの苦痛、負担を考え、患者さまやご家族のご希望をうかがいながら行います。

なお、ご入院時には、可能な限り、前医でのレントゲン・CTなどの画像を借りてきてください。

4. 丸山ワクチンは行えますか。

希望にて行っています。その他民間療法については、そのつど検討させていただきます。原則として、ご自身の責任で行っていただきます。医師、看護師がそのお手伝いをすることはできません。

5. 症状が良くなったらまた元の病院で化学療法を行ってほしいと思います。入院できますか。

当病棟は、化学療法を含め、がんそのものの治療を終えた患者さまを対象とし、化学療法の継続を希望される場合は、受け入れておりません。

6. 放射線治療は受けられますか。

がんそのものを治療する目的での放射線治療は行っていません。ただし痛みを緩和する目的での放射線治療は行う場合もあります。

7. リハビリは受けられますか。

専門の理学療法士が行う訓練は、原則として受けられません。ただし、病棟内で、日常生活のお手伝いの一環で看護師が行うリハビリは取り入れています。患者さまの残された機能を維持するのは、看護師の大切な役割のひとつです。



## [入院適応について]

1. 一度入院したら、家には帰れないのでしょうか。  
「緩和ケア病棟＝最期を迎える場」ではありません。症状が落ち着き、自宅に戻られる患者さまもおられます。当病棟では、何についても、患者さまご自身の希望が最優先となります。ご希望に合わせて、退院、外出、外泊ができるよう、お手伝いします。在宅医、訪問看護ステーション等の紹介も可能です。
2. 本人が入院を嫌がっています。ひとり暮らしなので、子供としては緩和ケア病棟に入れたいと思います。受け入れてもらえますか。  
緩和ケア病棟は、患者さまご本人の意志により療養する場所です。ご本人の意志に反してのご入院は受けかねます。
3. 本人に病状を正確に伝えてきましたが、高齢と軽い認知症のため、すぐに忘れてしまいます。受け入れてもらえますか。  
緩和ケア病棟では、がんという病名と病状をご本人に話されていることを原則に、患者さまを受け入れています。患者さまの理解力に照らして、最大限事実が伝えられている状況が必要です。ご質問のように、話しているにもかかわらず忘れてしまう状態の時は、状況をよくうかがった上で判断します。  
ただし、緩和ケア病棟への入院は患者さまご本人の意志がとて大切で、入院を拒否する患者さまは受け入れられません。
4. 意識がない状態なので、特に苦痛の訴えはありません。家で世話をすることができないので、入院施設を探しています。緩和ケア病棟で受け入れてもらえますか。  
がんそのものの治療を希望している状況でなければ、状況をうかがった上で受け入れる可能性もあります。ただし、苦痛の強い方、緩和ケアの趣旨を理解して入院を希望している患者さまよりも、優先度は低くなります。
5. 生活保護を受けています。受け入れてもらえますか。  
生活保護受給を理由にお断りすることはありません。ただし、生活保護を受けている患者さまには室料のかからない病室のみの提供となります。該当する病室が満床の場合は長期間お待ちいただく場合もあります。
6. 東京厚生年金病院の内科に入ったら、早く緩和ケア病棟に入れますか？  
当院の他病棟に入院しても、外部の患者さまと同じ条件で判定をさせていただきます。必ず緩和ケア病棟にお引き受けするとは限りません。条件に合うことが必要です。
7. 家族で意見が割れています。本人が希望していれば、入れてもらえますか？  
原則として、交流のある近い親族の方が、がんそのものの治療はしない病棟であることを理解し、希望してくださることが必要です。たとえば親御さんの入院について、お子さんの間で意見が違えば、お断りすることがあります。



## [費用について]

### 1. 一般病棟よりも費用はかかりますか。

高額療養費制度を使っている方の場合は、一般病棟とほとんど変わりません。

緩和ケア病棟は料金が定額制です。1日37,800円で、行った処置や処方された薬によって医療費が変わることはありません。この費用は各種健康保険、高額療養費が利用でき、その自己負担率によって支払う金額が変わります。

また、この他に食事代、個室に入る場合は室料がかかります。健康保険、高額医療費については、加入している保険の担当者（国民健康保険は市区町村の国民健康保険課、社会保険は各種健康保険組合など）にお尋ねください。

## [緩和ケア外来について]

### 1. 在宅で過ごしながらか、痛みの治療を受けたいと思います。緩和ケア科に定期的な通院をすることはできますか。

現在、当科外来は、入院希望に関する面接が主な役割になっています。当病棟に入院する前の通院または往診は今おかけの所で続けていただく形になります。

このような原則ですが、ご希望であれば、受診時におきかせください。状況をうかがった上で、後日判定会で話し合って決定します。

なお、初回入院後、一時退院している期間は、外来にて経過観察（必要に応じ処方）させていただきます。

## [緊急入院の受け入れについて]

### 1. 在宅療養を続けたいと思います。登録していただいたら、希望時いつでも入院できますか。

入棟判定で受け入れ可能と判断し、登録させていただいた患者さまで、すぐのご入院を希望しない場合は、入院を希望する時点で看護師長にご連絡をいただくことになります。この時点でのベッド状況により、ご入院の時期を決めます。当病棟に空床がない場合の入院先は、原則として、前医にご相談下さい。

なお、他院に入院後、空床が出次第、転院の形でお引き受けすることもできます。

### 2. 夜間や休日の緊急入院は可能ですか。

原則として、当科は緊急入院を受け入れていません。ただし、すでに当病棟への入院歴がある患者さまの場合には、受け入れていきます。当病棟を退院後、病状に変化があった場合は、いつでも病棟にご連絡下さい。



2006/10/24 作成

2008/09/17 修正